

## 「地域のまちづくりに関する施策の提案」について

### 1 これまでの提案の概要

- (1) 根拠  
宇都宮市地域自治会議条例第3条第1項第4号
- (2) 目的  
よりよい地域を創り出していくため、地域の現状を把握し、将来像を描き、その理想的な姿を実現するための方策を提案すること。
- (3) 主な内容  
別紙裏面のとおり

### 2 これまでの提案協議の流れ

- (1) 3つの専門部会（生活環境部会、スポーツ・教育・文化部会、自然・農業部会）を設置。会長を除く委員19名がいずれかの部会に所属。
- (2) 各部会は随時会議を開催して提案内容について協議し、その状況を自治会議において報告。
- (3) 部会提案を基に、自治会議において提案内容を協議し、提案書として市長に提出。

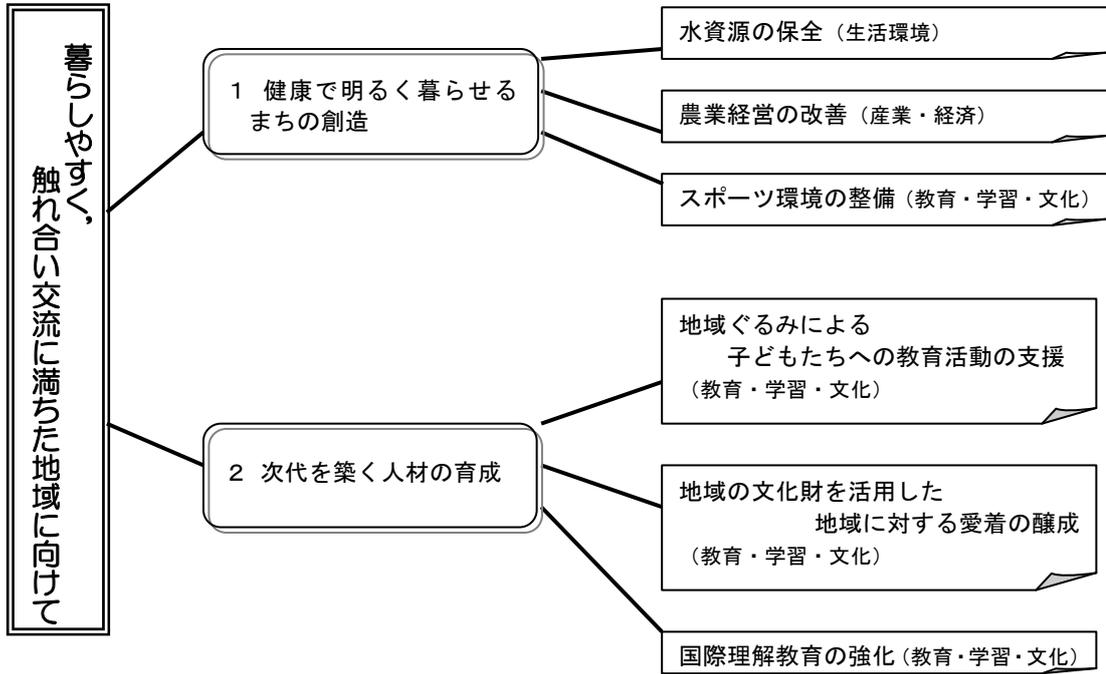
### 3 これまでの提案についての委員からの意見や感想等

- (1) 少人数の部会で協議するため、活発な意見交換ができる。
- (2) 自由に何回でも部会を開催することが可能なため、議論を深めることができる。
- (3) 所管の範囲内であれば、各部会が自由にテーマや内容を決定することができる。
- (4) 各部会が所管の範囲内で自由に提案内容を検討しているため、全体としてのバランスをとることが難しい。
- (5) 部会が結論づけたものに対して他の部会の委員は意見を言いにくいいため、部会の提案がそのまま自治会議の提案となる傾向がある。
- (6) 提案の体系は、部会が自由に提案した内容を何項目かに括ったものである。したがって、地域の課題等を包括的に体系化した提案とは必ずしも言えない。
- (7) 第1期、第2期の提案内容に統一性や継続性がない。

### 4 今後の提案の方向性

- (1) 委員が、活発に意見を表明できる環境を確保するため、少人数のグループ編成とする。
- (2) 自治会議としての協議の進捗を確保するため、グループ協議の結論はその都度全体協議に諮る。
- (3) 河内地区の将来を見据えた提案とするため、現状を踏まえた分野別のテーマを設定する。
- (4) 設定されたテーマは、将来の都市像と言えるものであり、自治会議の最終年度である平成28年度（第5期）の完成を目指して、今年度（第3期）から計画的に取り組んでいく。
- (5) 地域まちづくりに繋がる提案とするため、まちづくり協議会との連携を深める。

<第1期（19年度～20年度）の提案>



<第2期（21年度～22年度）の提案>

